

令和6年度自治推進委員会

自治基本条例検証用資料

【令和5年度の取組み】

(第17条、第30条～第33条)

- ・ おいらせ町自治基本条例（逐条解説）
 - ・ これまでの検証結果
 - ・ 参考データ資料

第17条 情報公開と説明責任

■ 逐条解説 ■

(情報公開と説明責任)

第17条 行政は、町の行政に関する事柄について、情報の公開と提供に努めるとともに、町民に分かりやすく説明しなければなりません。

【第17条】

行政運営の透明性を高め、町民の信頼と参加を得るため、町の施策の立案から実施、評価までの行政に関する情報を積極的に公開、提供して、これを町民と共有しなければなりません。また、行政に関する情報の内容を、できるだけ多くの町民にわかりやすく説明することができなければなりません。

■ これまでの検証結果 ■

- ・行政はおおむね、情報を積極的に公開し、提供に努め、多くの町民に分かりやすく説明している。(令和5年度自治推進委員会)
- ・防災情報について、地域によっては防災に対する意識が薄れている印象がある。

■ 検証作業のポイント ■

- ・行政が、町施策等について事前の情報共有や周知を目的とした、分かりやすい説明に取り組んでいるか。

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答(令和6年9月 各課調査)

- ・令和5年度中に実施した、『事前の情報共有や積極的な情報公開を目的とした町民への分かりやすい説明会等』の取り組みについて

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
1	議会広報 「ぎかいだより懸橋」 の発行	町民を対象に、議会の活動 や町政の方向性を広く周知 する。	発行回数：年4回 発行部数：各9,700部	議会事務局

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
2	令和5年度版わかりやすい予算説明書	予算の使い道やその内容など、グラフやイラストを入れてわかりやすく紹介する冊子を制作し、ホームページに掲載した。	令和5年5月掲載	財政管財課
3	予算、決算の概要	令和5年度予算、令和4年度決算の概要をグラフやイラストを入れてわかりやすく町広報で紹介した。 ・予算内容と暮らしに身近な主な事業の紹介。 ・「おいらせ町の健康診断」として町の財政状況（決算内容）を紹介。	予算)令和5年5月号 決算)令和5年11月号	財政管財課
4	総合計画策定に伴う住民説明会（新庁舎建設に伴う住民説明会併催）	令和6年度から5ヶ年を見据えた「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画」（素案）の内容を説明し、出席した町民からご意見を頂戴した。	開催回数：3回 参加者数：102人	政策推進課
5	地域計画策定に向けた座談会	「地域計画とは何か」や「農地中間管理事業」などについて説明、協議するため町内3地区で開催した。	開催回数：3回 参加者数：34人	農林水産課

■ 委員の提言・討論 ■

第30条 行政評価

■ 逐条解説 ■

(行政評価)

- 第30条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。
- 2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

【第30条】

これからの町の事業は、計画を立て、実行するだけでなく、その結果を評価して次年度以降の事業に生かすことが求められています。この「評価」の作業に、町民が関わることのできる体制を整えることを規定しています。

■ 自治基本条例の取扱要領 ■

(評価への参加)

- 第33条 町は、行政評価を行う際には、参加制度を用いて、町民を評価に参加させなければならない。
- 2 町は、行政評価を行った際には、その結果を公表するものとする。
 - 3 第1項の規定による参加制度の実施については、第1節での規定を準用する。

■ これまでの検証結果 ■

- ・町の事業を評価する作業に町民が関わるための体制づくりについて、行政の努力は一定程度なされている。(令和4年度 自治推進委員会)
- ・縮小する事業の評価方法など、分かりやすく周知してほしい。

■ 検証作業のポイント ■

- ・町の事業評価について、町民が参加しているかどうか。

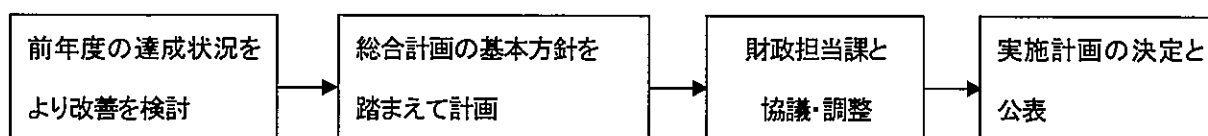
■ 参考データ資料 ■

○行政評価に準ずる関連事業について

行政評価という位置づけで実施している事業では無いものの、評価に関連する事業として、実施計画のローリングや予算編成過程において「計画→実施→確認→改善」のPDCAサイクルを実施しています。

①実施計画のローリング（継続）

基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」の考え方にに基づき行っています。



②予算編成過程（継続）

各所属において実施計画を基に予算要求し、全体の査定を実施したうえで予算編成を行っています。

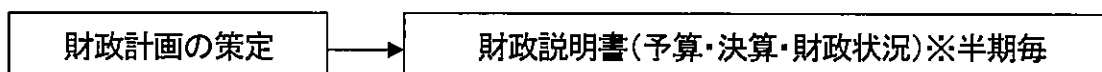


③財政説明書の作成（継続）

実施計画を着実に推進していくために計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保するため、実施計画期間（3年間）の財政を予測。

また、財政の動向や町長の財政方針及び前年度の決算状況を明らかにするため、財政説明書を作成し、公表しています。

次年度には決算報告書（主要施策の成果）を作成しています。



■ 委員の提言・討論 ■

第31条 情報公開・情報共有

■ 逐条解説 ■

(情報公開・情報共有)

第31条 行政は、行政に関する情報を可能な限り公開し、これを町民と共有します。町民に求められた情報は、個人情報などを除き可能な限り提供しなければなりません。

2 行政は、町民からの苦情や相談に対処した結果を、町民の不利益にならない方法により行政内部で共有するとともに、可能な限りこれを公開し、行政運営に生かします。

【第31条】

1 項…行政に関する情報の公開は、広報紙の定期発行やホームページなどで広報活動が行われていますが、これからは委員会、附属機関等の公開など、公開の範囲を広げて情報共有を進めることが求められます。

2 項…苦情や相談は町民からの貴重な政策提言ととらえ、行政はそれらへの対処の結果や過程を内部で共有することにより、行政サービスの改善に役立っています。ただし、内容に個人情報など、共有することが町民の不利益になる場合を除きます。

■ これまでの検証結果 ■

- ・情報公開については、ホームページ及び広報紙で公開がなされている。
苦情や相談について、可能なものは公開されている。(令和5年度自治推進委員会)
- ・町のホームページに、町外を含めた広域的な観光情報や他市町村へのアクセス情報があればよいのではないか。

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和6年9月 各課調査)

- ・事務事業の計画公表や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
1	町地域防災計画 (修正)				○			R2. 4~	まちづくり 防災課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホ ー ム ペ ー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
2	町個別施設計画（防災 行政無線施設）				○			R3.3～	まちづくり 防災課
3	教育委員会の会議録・ 資料				○			通年	学務課
4	教育委員会定例・臨時 会の開催案内	○			○			随時	学務課
5	当初予算書、予算編成 方針概要	○			○			R5.4	財政管財課
6	補正予算の概要				○			補正の都度	財政管財課
7	財政状況の公表 （下半期）				○			R5.6	財政管財課
8	財政状況の公表 （上半期）				○			R5.12	財政管財課
9	おいらせ町の財務書類				○			R6.3	財政管財課
10	財政健全化判断比率等 の公表				○			R5.9	財政管財課
11	決算書、決算の概要	○			○			R5.11	財政管財課
12	入札予定 開札結果				○		○ 庁舎 掲示	随時～通年	財政管財課
13	補助金等交付実績				○			R5.9	財政管財課
14	財政計画の公表				○			R5.11	財政管財課
15	わかりやすい予算説明 書				○			R5.5	財政管財課
16	公有財産売却				○			R6.3	財政管財課
17	「公契約条例」の制定				○			R3.9～	財政管財課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホ ー ム ペ ー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
18	「財政運営に関する条例」の制定				○			R3. 9～	財政管財課
19	公共施設等総合管理計画改定				○			R5. 12～	財政管財課
20	屋外スポーツ施設個別施設計画改定				○			R5. 12～	財政管財課
21	公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針	○						R6. 1～	財政管財課
22	議会広報「ぎかいだより懸橋」				○	○		通年	議会事務局
23	議長交際費の公開議定例・臨時会の開催案内				○	○		通年	議会事務局
24	議会定例・臨時会の開催案内		○		○	○		随時	議会事務局
25	決算審査意見書・普通会計の財政健全化及び公営企業会計の経営健全化審査意見書				○			通年	監査委員事務局
26	定期監査結果報告書				○			通年	監査委員事務局
27	財政援助団体等監査結果報告書				○			通年	監査委員事務局
28	おいらせ町子ども読書活動推進計画 R5～R9				○			R5. 3. 30～	社会教育・体育課
29	第3次おいらせ町社会教育中期計画 R2～R6				○			R2. 10. 14～	社会教育・体育課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホ ー ム ペ ー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
30	おいらせ町スポーツ推進 計画 R5～R9				○			R5. 3. 30～	社会教育・体 育課
31	第2期おいらせ町地域 福祉計画				○			R4. 4～	介護福祉課
32	おいらせ町総合教育会 議資料・議事録				○			随時	総務課
33	議会への町長提出議案 の公開				○			通年	総務課
34	国民健康保険おいらせ 病院経営強化プラン				○			R6. 3～	おいらせ病 院
35	教育委員会の会議録・ 資料				○			R2. 1～	学務課
36	教育委員会定例・臨時 会の開催案内	○			○			随時	学務課
37	おいらせ町公共交通ガ イドブック【R6. 4. 1 改 訂版】の作成・配布				○	○		R6. 3. 27～	政策推進課
38	おいらせ町地域公共交 通会議の会議録等の公 開				○			R5. 7. 7～	政策推進課
39	政策公約の進捗状況の 公表	○						R5. 6. 1～	政策推進課
40	おいらせ町総合計画審 議会の会議要旨等の公 開 (4回)				○			R5. 4. 30～	政策推進課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホ ー ム ペ ー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
41	第2次おいらせ町総合 計画 前期基本計画点 検・評価報告書の公表				○		○ 公共施 設に配 架	R5. 6. 12～	政策推進課
42	おいらせ町実施計画 (令和5年度～令和7 年度)の公表				○		○ 公共施 設に配 架	R5. 5. 22～	政策推進課
43	町民アンケート調査の 結果公表				○		○ 公共施 設に配 架	R5. 12～	政策推進課
44	おいらせ町まち・ひと・しご と創生総合戦略会議の会議 要旨等の公開(令和5年度)				○			R5. 5～	政策推進課
45	おいらせ町男女共同参 画推進会議の会議要旨 等の公開				○			R5. 10～	政策推進課
	(次頁へ)								

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホ ー ム ペ ー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
46	百石高等学校魅力アップ推進協議会の会議要旨等の公開				○			R5. 10～	政策推進課
47	新庁舎建設候補地の検討結果報告書						○	R5. 9～	総務課
48	新庁舎住民説明会			○				R6. 2～	総務課
49	第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン				○			R2. 6～	保健子ども課
50	おいらせ町子どもの未来向上推進計画				○			R2. 6～	保健子ども課
51	健康づくり推進協議会			○				随時	保健子ども課
52	健康おいらせ 21				○			R6. 4～	保健子ども課
53	特定間伐等促進計画の公表				○			H30. 6～	農林水産課
54	おいらせ町鳥獣被害防止計画の公表				○			H30. 11～	農林水産課
55	おいらせ町舗装維持管理計画				○			R4. 3～	地域整備課
56	令和4年度下水道事業経営比較分析表の公表(公共下水・農集排)				○			R5. 3～	地域整備課
57	社会資本総合整備計画(下水道) R5～R9				○			R5. 1～	地域整備課

■ 委員の提言・討論 ■

第32条 附属機関等における委員の公募

■ 逐条解説 ■

(附属機関等における委員の公募)

第32条 附属機関やその他の懇談会等の委員には、町民から公募により選ばれた委員が含まれることを原則とします。

【第32条】

町には法令や条例などの規定により、いろいろな附属機関やその他の懇談会等が置かれています。町の計画や施策など、町民の生活に関わる重要な事案を検討する、それらの委員選考にあたっては、町民の参加を保障する観点から、一般町民から公募することを規定しています。

■ これまでの検証結果 ■

- ・公募は行われているが、公募可能なものをさらに拡大するよう求める。
(令和5年度 自治推進委員会)

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和5年9月 各課調査)

次頁 附属機関公募状況一覧

○条例により設置した附属機関における公募の状況

- ・公募を行った附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の57% (40機関中、23件が公募実施)
- ・公募による委員の数が、委員総数の2割以上となっている附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の22% (40機関中、9件が2割以上)
- ・委員の男女比が、それぞれ半数になっている附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の22% (40機関中、9件が男女半数)

○要綱・要領により設置した懇談会等における公募の状況

	懇談会等 (要綱・要領等より設置)	委員総数、うち公募、女性、議員数	公募期間等	担当課
1	おいらせ町広報紙モニター	委員総数7名 うち公募2名、女性2名、議員0名	R4.5.1~ R4.6.1	総務課

令和5年度附属機関の公募状況

番号	附属機関名称	設置有無	委員総数	公募人数	女性人数	議員人数	公募有無	直近の公募をした期間
1	おいらせ町表彰審査会	設置	8	2	1	1	有	R04.04.01 ~ R04.04.26
2	おいらせ町情報公開・個人情報保護審査会	設置	5	0	1	0	無	
3	おいらせ町農業委員会の委員候補者選考委員会	設置	6	—	1	0	無	—
4	おいらせ町総合計画審議会	設置	16	3	5	0	有	R4.4.25 ~ R4.5.20
5	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	設置	11	3	3	0	有	R5.5.24 ~ R5.6.19
6	おいらせ町百石高等学校魅力アップ推進協議会	設置	9	1	1	0	有	R04.07.01~R04.07.29
7	おいらせ町男女共同参画推進会議	設置	9	0	2	0	有	R5.5.1~R5.5.26
8	おいらせ町事務事業外部評価委員会	設置	7	1	2	0	有	R02.10.09~R04.10.08
9	おいらせ町地域公共交通会議	設置	10	2	2	0	有	R5.02.27 ~R5.3.16
10	おいらせ町防災会議	設置	18	—	2	0	無	
11	おいらせ町国民保護協議会	設置	18	—	0	0	無	
12	おいらせ町自治推進委員会	設置	6	3	3	0	有	R6.3.1~R6.3.19
13	おいらせ町まちづくり活動支援事業助成金審査会	設置	4	0	2	0	有	R2.3.1~R3.4.15
14	おいらせ町国民健康保険運営協議会	設置	9	0	2	0	有	R6.2.1~R6.3.15 (R6委員)
15	おいらせ町廃棄物減量等推進審議会	設置	11	1	4	0	有	R6.1.4~R6.1.20 (R5委員)
16	おいらせ町子ども・子育て会議	設置	12	3	7	0	有	R6.1.5~R6.1.19
17	木ノ下児童センターみらい館運営協議会	設置	7	—	2	0	無	
18	木内々児童センターひまわり館運営協議会	設置	7	—	4	0	無	
19	おいらせ町健康づくり推進協議会	設置	18	0	7	2	有	R2.4.17~R2.5.15
20	おいらせ町民生委員推薦会	設置	7	—	2	0	無	—
21	おいらせ町介護保険運営協議会	設置	14	2	6	0	有	R4.4.1 ~ R4.4.28
22	おいらせ町認知症施策検討委員会	設置	11	—	5	0	無	
23	おいらせ町障がい者自立支援協議会	設置	9	—	3	0	無	
24	おいらせ町農業振興地域整備促進協議会	設置	11	—	1	0	無	
25	おいらせ町人・農地プラン検討会	設置	9	—	4	0	無	
26	おいらせ町都市計画審議会	設置	12	2	1	2	有	R01.12.26 ~ R02.01.16

■ 検証作業のポイント ■

- ・ 附属機関等の委員について、公募を実施しているか。

■ 委員の提言・討論 ■

第33条 参加の保障

■ 逐条解説 ■

(参加の保障)

第33条 行政は、行政と町民との相互理解を深めるため、直接対話による情報共有の機会を設けます。

2 行政は、町民の生活に関わる政策の策定にあたって、町民が直接意見を提出することができる機会を設けます。

【第33条】

1 項…住民懇談会、井戸端会議のように、町長や町職員が住民と直接意見交換する機会を設けます。

2 項…重要な計画、条例の策定など行政の施策に関して、町民の意見を聞く場合、これまではアンケートやシンポジウムなどを実施してきましたが、これからは「パブリック・コメント」により、町民が政策決定前に直接意見を述べる機会を設けることを規定しています。行政は、寄せられた町民の疑問、提案を尊重するとともに、誠実にこれに回答しなければなりません。

■ これまでの検証結果 ■

- ・ 行政との直接対話の機会や、パブリック・コメントの機会は設けられている。

(令和5年度自治推進委員会)

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和6年9月 各課調査）

・町民との対話事業

	事務・事業の名称	公聴会	パブ コメ	アン ケート	他	実施期間	担当課
1	町民アンケート調査			○		R5. 8～ R5. 9	政策推進課
2	町長とフレッシュトーク (町長と若者の懇談会)	○			—	R5. 2. 27	総務課
3	新庁舎住民説明会				○	R6. 2. 26 ～2. 28	総務課

・パブリックコメントの実施

	事務・事業の名称	広報紙	防災無線	説明会	ホーム ページ	印刷物	件数
1	国民健康保険おいらせ病院経営強化プラン案に対する意見募集				○	○	○ 庁舎他
2	第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)に対する意見募集				○		○ 庁舎
3	第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に対する意見募集				○		○ 庁舎
4	第2次総合計画 後期基本計画(素案)に対するパブリックコメント				○		○ 庁舎他
5	第4次おいらせ町男女共同参画プラン及び第4次おいらせ町DV(配偶者からの暴力)対策基本計画				○		○ 庁舎他

6	指定管理者年度総合評価表に対する意見募集				○	○ 指定管理導入施設 ・木内々児童センター ・木ノ下児童センター ・みなくる館、図書館、 大山将棋記念館
---	----------------------	--	--	--	---	---

■ 検証作業のポイント ■

- ・町長や町職員と、直接意見交換のできる機会を設けているかどうか。

■ 委員の提言・討論 ■